

令和8年度 乳幼児予防接種 年間予定表（保存版）

	予防接種名	接種開始年齢	対象者	接種回数	接種間隔 ※（ ）内は標準的な接種間隔		
					1回目と2回目	2回目と3回目	3回目と4回目
定期接種 【個別】	ロタウイルス	生後2か月～ 出生14週 6日後まで	ロタリックスを使用する場合 出生6週0日後～ 24週0日後まで	2回	27日		
			ロタテックを使用する場合 出生6週0日後～ 32週0日後まで	3回	27日	27日	
	小児用肺炎球菌	生後2か月～ 7か月未満	生後2か月～60か月 (5歳) になるまで	4回	27日以上	27日以上	60日以上かつ1歳以降 (60日以上かつ生後12～15か月)
		生後7か月～ 1歳未満		3回	2歳になるまでに 27日以上	60日以上かつ1歳以降 (60日以上かつ生後12～15か月)	
		1歳～ 2歳未満		2回	60日以上		
		2歳～ 5歳未満		1回			
	B型肝炎	生後2か月	生後2か月～ 1歳になるまで	3回	27日以上	1回目接種～139日（20週）以上	
	5種混合 〔百日咳・ジフテリア 破傷風・ポリオ・ヒブ〕	生後2か月	生後2か月～90か月 (7歳半) になるまで	4回	20日以上 (20日～56日)	20日以上 (20日～56日)	6か月以上 (12か月～18か月)
	BCG（結核）	生後5か月	出生後～1歳になるまで	1回			
	麻しん風しん混合 第1期 第2期	1歳	1歳～2歳になるまで	1回			
		年長児	年長児 (小学校就学前の1年間)	1回			
	水痘	1歳	1歳～3歳になるまで	2回	3か月以上 (6か月～12か月)		
	日本脳炎 第1期	3歳	生後6か月～90か月 (7歳半) になるまで	3回	6日以上 (6日～28日以上)	6か月以上 (約1年)	

＜接種方法について＞

町内実施医療機関か京都府内の協力医療機関で接種できます。

- 町内実施医療機関：接種予定の1週間前までに福祉課にお申込みください。
 - 京都府内の協力医療機関：直接、接種希望医療機関にお申込みください。
- 京都府内の協力医療機関は、接種希望医療機関または保健福祉課でご確認ください。

※BCGを町外の医療機関で受けられる場合は、保健福祉課へご相談ください。

＜接種間隔について＞

令和元年10月から異なるワクチンの接種間隔の規定が一部変更され、注射生ワクチン（BCG、麻しん風しん混合、水痘）から注射生ワクチンを接種する場合以外は、接種間隔に制限がなくなりました。

- 注射生ワクチンから次の注射生ワクチンの接種を受けるまでは27日以上の間隔をおかなければ接種できません。
- 同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける場合は、従来どおりワクチンごとに決められた間隔をあける必要があります。
- 発熱や接種部位からの腫れがないこと、体調が良いことを確認し、医師と相談の上、接種を受けてください。

※予防接種の種類、接種年齢、接種間隔等の詳細は、冊子「予防接種と子どもの健康」でご確認ください。

＜お問い合わせ・ご相談＞ 保健福祉課 健康係 ☎ 78—3006